

ですから、文書の作成者が印紙税が課される文書に印紙を貼付しなかった、あるいは所定の消印をし忘れたということは、印紙税を納付しなかったということになります。このような場合には、文書の作成者に対して罰金（過怠税）が課されます。これは、たとえ印紙を貼らなければならなかったことを知らなかったとしても課されてしまいます。印紙を貼らなかった場合には、貼るべき印紙の3倍（自主申し出ならば1.1倍）の過怠税が課されることとなります。上記例で印紙の貼付忘れがあれば、45,000円の3倍、135,000円が過怠税として課されることとなります。

また、印紙は貼ったものの所定の方法で消印をしなかった場合にも、過怠税は課されます。ただし、3倍ではなく消印をしなかった収入印紙の額と同額の過怠税が課されます。上記例で印紙は貼ったものの所定の消印をしなかった場合には、45,000円が過怠税として課されます。

印紙税が課されない電子化された契約書を用いる業種が増えているものの、いまだにほとんどの方は書面で契約を交わすことと思います。過怠税は罰金ですから、法人税や所得税の計算上損金や必要経費とはなりません。余分な税金を払わない為にも、印紙税が課される文書を作成する場合には、印紙の貼付・消印を忘れないようにした方がよいでしょう。

また、関係会社間での取引は、第三者取引に比べて脇が甘くなりやすく、契約書を作成したとしても、印紙の貼付忘れや消印忘れを見受けますので、こちらも注意が必要です。

契約書を電子化することで印紙税を節約することができます。コストはかかりますが、印紙税が不要になり、管理もしやすくなるメリットがあります。契約書の作成が多い業種であれば導入をご検討されることも一つの選択肢と言えるでしょう。

ご質問やご不明な点がございましたら、お気軽に弊所までご連絡いただければ幸いです。

メールマガジン編集担当 沼辺 勇樹



≡ ■ 温故知新な<九段的ヒトコト>

行動を伴わないビジョンは、たんなる夢。
ビジョンのない行動は、だだの暇つぶし。
ビジョンと行動がそろって、
はじめて人生を変えられる。

-ローター・J・ザイヴァート（作家）

2012年も半分が経過しました。
怒涛のように過ぎていったという方もいれば
非常に長く感じた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。
「四半期」「半年」「一年」、
こうした節目節目で改めて「ビジョン」を見つめ直すことが
大切なことだと言えるのではないのでしょうか。

メールマガジン編集担当 新井 良平



≡ ■ 経営者大学受講者第二期募集のお知らせ

先日メールマガジンにてご案内させて頂きました
東京経営者大学ですが、第一期は満席となりました。
大変ご好評を頂いておりますため、
追加で第二期の御参加者を募る運びとなりました。

経営者大学とは、経営コンサルタント会社が
30年使用してきたコンサルティングノウハウを、
経営者と幹部を育成するために提供していただくものです。

ただ講座を受けて聞いているだけの座学ではなく、
自ら考え、行動し、それを発表するという
トレーニングサイクルを行うことで、
経営者として、また幹部としての成長を促すものです。

また、一緒に学ぶ経営者の同志ができることで、
今後もお互いに助け合いながら自社の経営に役立てることもできます。
ご興味のある方は是非ともご連絡ください！

担当 高木・矢合・新井



≡ ■ 中期経営計画セミナー開催中です！

只今、九段会計事務所では
中期(5ヵ年)経営計画立案セミナーを開催中です！
九段会計事務所の所員小林・新井が社長様に
丸一日密着し、御社の中期経営計画書の策定をお手伝いします！

●経営計画を立てる事により、
企業の進むべき道筋が明確になり、
社員の方々全員とビジョンを共有でき、
全社員一丸となって目標に向かって進む事が出来ます！

「今まで中々、経営計画までは手が回ってないな・・・」
「経営計画を立てようとは思っているけど・・・」
とお考えになられている経営者様は各担当者もしくは
担当小林まで是非ご連絡をいただければと思います！

経営計画担当 小林・新井

「——」 ≡ ■ 編集後記



先日、弊社代表の高木が、テンファイブ様のアテンドで、アメリカに出張に行ってお参りました。帰国して一番何を感じたかと聞いたら真っ先に『スピード』と『イノベーション』だという言葉が返ってきました。出張中もメールで、とても密度の濃い時間を過ごしているという雰囲気を感じました。私も負けじとITにかなり力を入れている事務所さんに見学について参りました。その先生は本当にいい方で、無料で情報を公開していて、新しいものが大好きで、Windows8の勉強会をしていました。先生のパソコンはなんと4画面！徹底的なペーパーレス化で、無駄な保管場所は一切無かったです。他の会計事務所の先生と交流させていただくと、本当に勉強になります。つい、自分が今いる環境がスタンダードだと勘違いし、井の中の蛙になってしまうんですね。同じように、海外に行って、見識を広めることは本当に重要だと思いました。

テンファイブ様のアメリカ視察ツアーは秋頃行われるようなので、ご興味がある方は是非一度行ってみて下さい！

メールマガジン編集責任者 矢合 真弓

☆広告

★ツイッターにてつぶやき中！
フォローミー！@kudan-kaikei（フォロー返します☆）

★FaceBook始めました！
「税理士法人 九段会計事務所」で検索宜しくお願い致します！
「いいね！」ボタン押して下さい★

★募集！
現在九段会計では季節毎に季刊誌を発行しております。
その中でお客様を紹介するページを設けました。
御協力頂ける方・アピールしたい事がある方、
是非御一報下さい！所員が「インタビュー&写真撮影」に伺います！！

★「正しい経営を推進する」新しいサービス「MAS(マス)」。
次世代の会計事務所として新たな事業を始めていきます。
詳しくは所員までお尋ね下さい。

いつも九段会計事務所をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

このメルマガは弊社顧問先様のほか、名刺交換させていただいた方も

対象に送りしております。
配信停止をご希望の方は、お手数ですが、下記までご連絡下さい。
info@kudan-tax.jp

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆九段会計事務所☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆密・着・革・命！☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

〒102-0074
東京都千代田区九段南4-3-1
滝ビル3F
TEL 03-3222-5271
FAX 03-3222-5270
URL <http://www.kudan-tax.jp/>
mail info@kudan-tax.jp

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆